

北海道生物多様性保全計画の変更に係る論点（案）

1 国家戦略と地域戦略の連携によるポスト 2020 目標の実現

生物多様性の損失を低減し回復させるための社会変革（transformative change）が必要とされる中、次期生物多様性国家戦略の国別目標を踏まえ、国と地方自治体が連携した取組を基本とすることが求められる。

2 生態系をつなぐ～関連した取組と生態系サービスの最大化

現行の生物多様性保全計画は、生態系別に実施方針を持つ特徴があるが、2050 年ビジョン（自然との共生）達成に向け移行が必要な分野での取組を踏まえると、その生態系間の関連とそれにより受け取る恵み（生態系サービス）を意識した取組が必要（そのテーマや手法として Eco-DRR、シンボル種の設定、OECMなどを想定される）。

3 グローバルな視点

新型コロナウイルス感染症による影響はもとより、道民のくらしや道内産業の存続と発展には、グローバルな視点での生物多様性が関わっていることを、これまで以上に意識し行動していくことが社会変革には必要であり、ワン・ヘルス概念やプラネタリー・ヘルス概念の浸透が求められる。

4 すべての取組での気候変動対策（緩和・適応）とのシナジーを意識

気候変動については、生物多様性に対する脅威の中でも、生態系の存続自体が危ぶまれるという点で深刻であり、一方で生態系を活用した適応策（EbA）が気候変動による人々や生物多様性、生態系サービスへのリスクを低減すると指摘されていることを踏まえ、各取組で本来の目的に加え、温暖化効果ガスの吸収や排出抑制、人や生態系の適応策の助けとなる進め方を常に検討し、相乗効果を生み出すことを意識する。

5 30by30 目標を意識した施策の実施

それぞれの場所において健全な生態系を確保し回復させていくことは重要である。ポスト 2020 生物多様性枠組 1 次ドラフトでは、2030 年までに陸と海の 30%の保全を目指す「30by30」を目標案の 1 つとして掲げ、国もこの目標の国内達成に向けた基本コンセプトやロードマップを公表している。こうした国内外の情勢を踏まえ、道内で効果的に健全な生態系を確保するため、30by30 目標を意識した施策を実施することが求められる。